

# SBTs for Nature

## 技術ガイダンスv1.0の解説④

### 海洋に関する科学に基づく 目標設定についての方法論についてポイント解説



2025年3月、Science Based Target Network（以下、SBTN）から、海洋に関する科学的根拠に基づく目標（以下、海洋のSBTs）の設定プロセスのうち、Step3「測定、設定、開示」のためのテクニカルガイダンスv1.0が公表されました。「海洋のSBTs」は、企業が科学的根拠に基づく目標を設定し、管理することで、海洋の健全性を脅かすリスクを軽減し、持続可能な海洋の利用を促進することを目指します。

本稿では、海洋のSBTsの概要と、海洋の健全性維持に貢献するために企業が取るべき行動について解説します。

## 目次

- はじめに 海洋環境の現状と海洋のSBTs
- 海洋の3つのSBTs
  - ターゲット1: 過剰漁獲の回避と削減
  - ターゲット2: 海洋生態系の保護
  - ターゲット3: 漁業影響からETP種を保護する
- おわりに 企業に求められる行動変革



森さやか

KPMGあずさサステナビリティ  
株式会社  
シニアアソシエイト

## 1. はじめに 海洋環境の現状と海洋のSBTs

地球の70%以上は海洋で覆われており、人類の繁栄は、歴史的に見ても、食料、エネルギー、資源、交通、気候調節など、多岐にわたる形で海洋資源に支えられてきました。そして現代社会においても、海洋資源は私たちの生活や経済活動、そして地球環境の維持にとって不可欠な存在です。しかし、その一方で、過剰な資源開発や海洋汚染が、海洋生態系に深刻な影響を与え、海洋資源の持続可能な利用を脅かしています。

国連食糧農業機関（FAO）によると、2021年の時点で、世界の天然の水産資源の37.7%は過剰漁獲の状態にあり、その割合は依然として増加傾向にあるとされています<sup>1</sup>。また、環境省の評価結果によると、日本周辺で資源評価が実施されている水産資源の44%が低位水準にあり、沿岸域の開発が藻場・干潟やサンゴ礁の減少要因となっていることが指摘されています<sup>2</sup>。そして、過剰な漁獲や生息地の破壊、深刻な汚染により、特にサメ・エイ類の絶滅リスクの高まりは深刻で、WWFのレポートでは、2020年時点でサメ・エイ類の77%において絶滅リスクが増加していることが示唆されました<sup>3</sup>。

今後も人類が繁栄を続けるためには、海洋資源への依存を認識しつつ、その保全と持続可能な利用に向けた取組みを強化していく必要があります。SBTNが開発した海洋のSBTsを設定するためのガイダンスは、企業が海洋の健全性の維持を企業のサステナビリティ戦略に組み込み、気候変動対策と並行して海洋保全対策に焦点を当て、複数のシースケープ<sup>\*1</sup>で共通の環境・社会的目標に基づき、地域社会と連携し、地域の文化・生計・生態系に配慮して行動させることで、海洋保全への企業行動を加速させることを目的としています。

\*1 シースケープ：海洋景観。国際NGO Conservation Internationalが提唱した概念で、海洋とその周辺環境を含む広域の生態系単位を指し、その範囲で海洋保全、経済開発、地域社会の福祉をバランスよく両立させる考え方のこと。

健全な海洋環境の維持・回復と持続可能な海洋利用の実現に向けて、その実効性を高めるために、複数のステークホルダーと協力して、企業が影響を与えている海域や管轄区域レベル（すなわち、企業単独の責任を超えたレベル）での海洋生態系の保全や管理方法の改善、政策形成への貢献などを目的としたイニシアチブに取り組むことへのコミットメントが求められている点も、海洋のSBTsの特徴の1つといえます。イニシアチブはその成果が測定可能であること、3年の間に4つの基準を満たすイニシアチブを通じてシースケープレベルで対象の海洋資源、海域をどのように改善するかコミットすることが求められます。

### 改善イニシアチブの4つの基準

**基準1** イニシアチブの対象範囲は関連するステークホルダーによって定義された生態学的領域や行政区域であること

**基準2** 少なくとも3つの異なるステークホルダーがイニシアチブに参画していること

**基準3** イニシアチブの目標は関連するステークホルダーによって設定され、自然や人々のための改善につながる直接的な活動であること

**基準4** ステークホルダーに対し、透明性の高い報告を行うこと

<sup>1</sup> <https://openknowledge.fao.org/server/api/core/bitstreams/98260b1c-a661-480b-8333-b2b6e28a93b8/content>

<sup>2</sup> [https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jbo3/generaloutline/files/jbo3\\_report.pdf](https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/jbo3/generaloutline/files/jbo3_report.pdf)

<sup>3</sup> [https://www.wwf.or.jp/activities/data/20221013lpr\\_02.pdf](https://www.wwf.or.jp/activities/data/20221013lpr_02.pdf)

また目標を設定するすべての企業に対し、影響を及ぼす海域コミュニティの人々や漁業労働者の人権尊重を企業の最優先課題とする社会的責任方針（Social Responsibility Policy）へのコミットを求め、彼らを対象とした人権デュー・ディリジェンスの実施を推奨しています。

## 2. 海洋の3つのSBTs

2025年3月にv1.0として公表された目標設定のテクニカルガイダンス（Step3「測定、設定、開示」）は、海洋への依存と影響が大きい水産バリューチェーンに焦点を当て、天然漁業および養殖業を行う企業による直接操業、あるいはサプライチェーン上流からの水産資源の調達において、海洋保全における緊急性の高い課題に対処するための目標設定の方法論を提供します。なお海洋のSBTsの対象セクターについて、今後は海運業および海洋や沿岸部で採掘を行うエネルギー産業など、海洋への依存と影響が大きい水産業以外の他セクターへと拡大する予定です。

企業は、Step1「評価」で、バリューチェーン全体において事業活動と海洋生態系との関係（海洋生態系を利用する、または海洋生態系に変化を与えるなど影響を及ぼしているか）を評価します。そして、Step2「解釈と優先順位付け」で海洋生態系への圧力（例：漁獲量）と自然状態（例：海洋健全度指数OHI）から、影響の重大性の評価を行い、海洋のSBTsを設定する必要があるかどうか決定します。海洋の3つのSBTsのうちどのターゲットを設定すべきかについては、企業が直面する課題と要件によります。

図表1 海洋の3つのSBTsの概要

課題	要件	ターゲット
過剰な漁獲または調達により、水産資源が減少している。	自社の直接操業やサプライチェーン上流で天然の魚介類が利用されている（養殖業で飼料あるいは稚魚として天然の魚介類を利用している場合も含む）。	 1 過剰漁獲の回避と削減
漁業、養殖業により、沿岸域や汽水域などにある水産資源の生息地が減少している。	沿岸域や汽水域にある海洋生物の生息地に重大な影響を及ぼしている。	 2 海洋生態系の保護
漁業、養殖業により、ETP種が絶滅の危機に瀕している。	ETP種の個体数へ影響を及ぼしている。	 3 漁業影響からETP種*を保護する

\*ETP種:絶滅危惧種、絶滅危惧種、保護種（Endangered, Threatened, and Protected - ETP）

出典：「Step 3 Ocean Technical Guidance V1」を元に筆者作成

### ターゲット1： 過剰漁獲の回避と削減

ターゲット1は、企業の効果的な対応により過剰な漁獲あるいは調達（間接的な漁獲）を回避、削減し、天然漁業の持続可能性を高めることを目的とした目標です。海洋のSBTsは、すべてのターゲットにおいて企業の状況に応じてターゲット設定への複数のアプローチを可能とする経路が設けられている点も特長的で、ターゲット1では企業が入手できるデータや資源の過剰な漁獲・調達の状況によって、以下の4つの経路のうちいずれかを選択します。なお使用できるデータはターゲット設定日から5年以内のものと定められています。

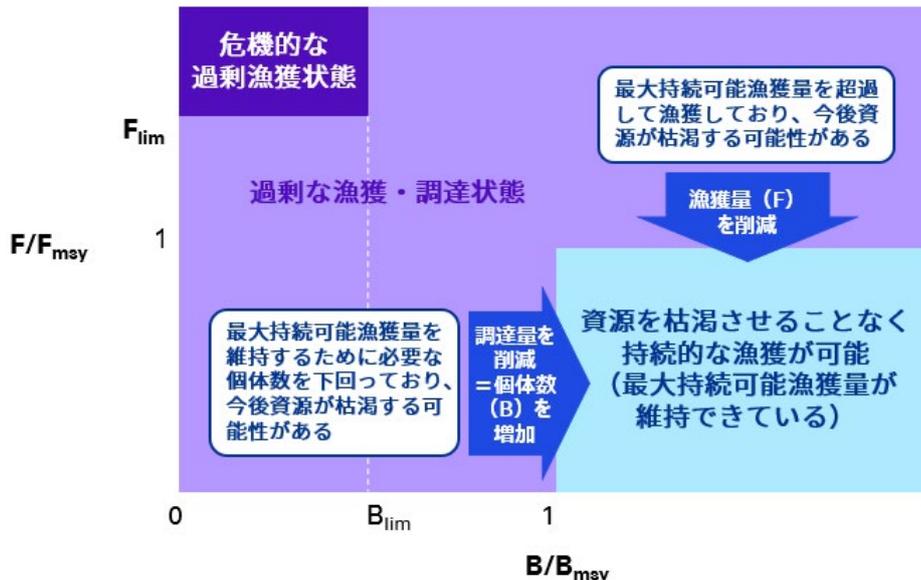
図表2 ターゲット1の概要

経路	必要なデータ	過剰漁獲の状態	目標	目標達成期間
1. 漁獲・調達量削減&エンゲージメント	対象海域の水産資源量のデータ（5年以内）、漁獲量のデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象資源が1世代時間（卵から孵化して成長し、その個体が再び卵を産むまでの時間）以上、または5年以上前から現在も過剰な漁獲・調達が生じている</li> <li>過去に過剰な漁獲・調達が生じていた</li> </ul>	過剰な漁獲・調達量を削減することで資源回復に貢献する。さらに資源回復に向けた対象海域のイニシアチブに取り組むことをコミットする。	3年または5年
2. 漁獲・調達量維持&エンゲージメント	対象海域の水産資源量のデータ（5年以内）、漁獲量のデータ	対象資源が1世代時間未満、または5年未満前から現在も過剰な漁獲・調達が生じている	現在の漁獲・調達量を超えないように事業を管理することで資源維持に貢献する。さらに資源維持のための対象海域のイニシアチブに取り組むことをコミットする。	3年または5年
3. エンゲージメントのみ	（十分なデータを入手できない）	現在に至るまで過剰な漁獲・調達は生じていない、あるいは生じていたか分からないが、生物多様性の高い海域で大量に漁獲・調達している	資源回復または維持のための対象海域のイニシアチブに取り組むことをコミットする。	3年
4. 漁獲・調達停止	1-3の実績データ	上記1-3の改善努力を試みるも資源量が回復しない	資源回復のために対象資源の漁獲・調達を停止することをコミットする。	3年または5年

出典：「Step 3 Ocean Technical Guidance V1」を元に筆者作成

過剰な漁獲・調達とは、特定の資源を必要以上に捕獲することで、その個体群が健全に維持されるために必要な成魚の数が不足してしまう状態を指します。過剰な漁獲・調達の状態が続くと、魚の繁殖能力が低下し、資源の枯渇や海洋生態系のバランスが崩れる可能性があります。水産資源には資源を枯渇させることなく持続的に漁獲できる理論上最大の漁獲量があります。理論上最大の漁獲量は理論上の個体数と漁獲量とのバランス（個体群の成長速度）で決定されますが、ターゲット1ではこの理論上最大の漁獲量を基準として、これと比較するための対象海域における現在の水産資源量や漁獲量のデータが必要となります。

図表3 過剰な漁獲・調達状態の判定



$B_{msy}$	資源を枯渇させることなく持続的に漁獲できる理論上最大の漁獲量（MSY）を維持するために必要な水産資源の個体数
$B$	現在の水産資源の個体数
$B_{lim}$	水産資源の再生能力が著しく低下し、枯渇リスクが高まる個体数の基準 ※設定がない場合は0.5
$F_{msy}$	最大持続可能漁獲量を維持する漁獲量
$F$	現在の漁獲量
$F_{lim}$	水産資源の再生能力が著しく低下し、枯渇リスクが高まる漁獲量の基準 ※設定がない場合は2

出典：「Step 3 Ocean Technical Guidance V1」を元に筆者作成

例) ある海域の魚群は個体数が10,000トンであるときに健全な状態を保つことができ、10,000トンを維持するためには魚群の20%を毎年漁獲する必要がある。

→漁業を行う企業の場合、毎年、魚群の20%の量を超過しないように漁獲制限が求められる。

サプライチェーン上流から対象資源を調達している企業の場合、海域の個体数が10,000トンを下回らないように調達制限が求められる。

過剰な漁獲・調達を回避、削減するために企業に求められる管理とは、対象資源の個体群の健全性を維持するための漁獲制限または調達制限（漁獲量または調達量の削減または現状維持）です。そのため、企業が設定すべき目標は、漁獲量あるいは調達量の削減率や現状維持の達成となります。

漁獲量・調達量の削減が必要かどうか評価し、必要な場合に削減率はどのくらいかを算定するには、対象資源の資源量のデータ（ストック評価結果）を必要とします。しかし、現時点で世界的に海洋生態系のデータ整備が進んでいるとはいえ、対象の水産資源や海域によって目標設定に必要なデータの入手可能性や質が十分であるとはいえません。そのため入手できるデータに制限がある場合は、関連するステークホルダーの承認は必要ですが、海域全体の漁獲量や漁獲量の経年データなど、水産資源の健全性を評価する周辺情報に基づく推定データを利用することも可能としています。そして十分なデータが入手できない場合は、エンゲージメント目標 (3) のみを設定することも認めています。

目標達成期間はステークホルダーとの協議のもとで決定することが求められ、対象資源の状況により3年または5年を設定します（例：水産資源の再生能力が著しく低下し、枯渇リスクが高まる「危機的な過剰漁獲状態（図1参照）」にある場合は3年）。また、対象資源の一世代の期間がそれよりも短い場合は一世代の期間が目標達成期間となります。

## ターゲット2： 海洋生態系の保護

ターゲット2はサンゴ礁や藻場など、水産資源の重要な生息地への負の影響を回避、軽減することを目的とした目標です。企業は、生息地への影響が直接操業によるものであり直接管理できるか、サプライチェーン上流の影響ではあるがサプライヤーとともに影響力を行使して直接管理できる状況にある場合と、そうした直接的な管理はできないが、影響を及ぼしている地域での改善イニシアチブに取り組むことで影響の軽減に貢献する場合とで、経路が2つに分かれます。なお前者の状況に該当する企業も、改善イニシアチブに取り組むことを推奨しています。

図表4 ターゲット2の概要

経路	必要なデータ	生息地との関係	目標	目標達成期間
1. 生息地の直接保護 (+エンゲージメント)	底魚漁具を使用する漁場内や養殖場から5km圏内の海洋生態系のデータ、漁法（漁具）や養殖方法のデータ	影響を直接管理できる（直接操業）、影響をサプライヤーとともに直接管理できる（サプライチェーン上流）	ベストプラクティスの基準を満たすよう生息地の改善に取り組む。（さらに生息地の保護または回復を目的とした改善イニシアチブに取り組むことにコミットする（推奨））。	5年（エンゲージメント目標は3年）
2. エンゲージメント	—	影響を直接管理できない	生息地の保護または回復を目的とした改善イニシアチブに取り組むことをコミットする。	3年

出典：「Step 3 Ocean Technical Guidance V1」を元に筆者作成

ターゲット2では、天然漁業または養殖業において水産資源の生息地の保護または回復が考慮されている状況をベストプラクティスとし、サプライチェーンにおいてベストプラクティスの基準を満たすために業務改善を行うことが、企業が設定すべき目標となります。企業が参考にすべきベストプラクティスの情報は、SBTNから提供されているデータ

リソースツールで取得することができますが、そうした情報を元に生息地に精通するステークホルダーと協議のうえで基準を決定し、基準を達成するために企業が管理すべき影響について改善指標（ベースライン）を策定することが推奨されています。

例) 養殖場周辺の藻場の水質に、養殖で使用する飼料による富栄養化の影響が生じている場合、本来の藻場の生育に必要な水質が維持されていることがベストプラクティスとなり、5年以内に飼料の改善（変更）することにより海域の水質を改善することが目標となる。

### ターゲット3： 漁業影響からETP種を保護する

ETP種とは国際的、地域的、または国家によって絶滅危惧種、絶滅危惧種、保護種（Endangered, Threatened, and Protected - ETP）に登録されている動植物のことをいいます。IUCNのレッドリストや各国の環境省庁のウェブサイトなどで確認ができますが、海洋生態系においてはサメ類、ウミガメ類、エイ類、クジラ類、イルカ類、サンゴ類、アホウドリ類などが該当します。

ターゲット3は天然漁業や養殖業による海洋のETP種の個体数減少（絶滅）リスクを軽減し、海洋生物を保護するために改善イニシアチブに取り組むことを目的とした目標です。なお、漁獲においてETP種が混獲されることを回避、削減する必要がある場合や、生息地がサンゴ礁などのETP種であり、それらへの負の影響を回避、軽減する必要がある場合は、いずれもターゲット1、2ではなくターゲット3として対応が求められます。

ターゲット3では、企業が直面しているETP種の絶滅リスクの内容に応じて3つの目標決定経路が用意されています。特定された絶滅リスクが深刻（対象種が企業の活動により絶滅の危機に瀕していることがステークホルダーによって認められたが、絶滅リスクを回避、軽減するための手段がなく、モニタリングも困難）である場合は、最善の管理方法として、「1. 活動停止」目標の経路を選択します。一方、特定された絶滅リスクを回避、軽減するための対策が存在し、モニタリングも可能な企業は、「2. リスクの直接軽減」目標の経路を選択することになります。この目標では企業がETP種の絶滅リスクを直接回避、軽減するために、ステークホルダーとの協議の結果、現在の活動を見直し、最善の漁業計画や漁法、あるいは養殖方法に変更することが求められます。

例) マグロの延縄漁業を行う海域で偶発的に絶滅が危惧されるウミガメが混獲されるため、混獲の削減を目的として漁具を改良する。

また対象種が生息する海域で企業が活動しているものの、その活動は対象種の絶滅リスクを増大させないように管理されていることがステークホルダーによって認められる場合は、ETP種の保護を目的とした改善イニシアチブに取り組む「3. エンゲージメント」目標の経路を選択します。この目標では現在の活動の見直しを求められることはありません。

図表5 ターゲット3の概要

経路	リスク内容	目標	目標達成期間
1. 活動停止	対象のETP種に企業の活動による絶滅リスクが特定されたが管理方法がなく、モニタリングも困難	活動を停止する。	5年
2. 絶滅リスクの直接軽減	対象のETP種に企業の活動による絶滅リスクが特定されたが管理方法があり、モニタリングも可能	リスクを回避、軽減するための最善の管理方法を採用するため現在の活動内容を変更する。	3年以降5年以内
3. エンゲージメント	対象のETP種の生息地で企業の活動が行われているが、絶滅リスクを増大させないように管理されている	ETP種の保護を目的とした改善イニシアチブに取り組むことにコミットする。	3年以降5年以内

出典：「Step 3 Ocean Technical Guidance V1」を元に筆者作成

ターゲット3の設定にあたり、企業は直接操業やサプライチェーン上流での活動がETP種に直接的または間接的に影響を及ぼしていないかリスク評価を行う必要があります。リスク評価には対象種の生態に関するデータや対象の海域の海洋生態系のデータの他、企業がいつ、どこで、どのような漁法で、あるいはどのような養殖方法で、活動を行っているかの活動のデータが必要となります。そして偶発的な漁獲や船舶の衝突、汚染など企業活動によるETP種の絶滅リスクが特定される場合、企業はリスクを回避、軽減するための管理方法を実践する目標の設定が求められます。

企業が参考にすべきETP種の生態や海洋生態系に関する情報も、SBTNから提供されているデータリソースツールで取得することができますが、そうした情報を元に生息地に精通するステークホルダーと協議の上リスク評価を実施し、管理すべき影響について改善指標（ベースライン）を策定することが推奨されています。

### 3. おわりに 企業に求められる行動変革

海洋のSBTsは、単なる目標設定に留まらず、その達成に向けた行動変革こそが、私たちが次世代に豊かな海洋を引き継ぐために不可欠な取組みとなると考えます。企業がSBTsに取り組まないことは、海洋の生物多様性の喪失や水産資源の枯渇、炭素吸収能力の低下など海洋環境へ負の影響を及ぼすにとどまらず、環境リスクを軽視しているなどとして、レピュテーションリスクや規制リスクの増大につながる可能性もあります。つまり、企業のSBTsに基づいた行動は、海洋の健全性を守りながら、企業の持続可能性と競争力を高める方策になると考えます。

今、企業には、自社の事業活動が海洋環境に与える影響を深く理解し、サプライチェーン全体を巻き込んだ変革が求められています。その変革には、企業努力による漁獲管理にとどまらず、多様な主体と協働して水産資源の持続可能な利用への転換や沿岸部の保全、海洋プラスチック汚染の防止、革新的な技術開発への投資といった、シースケープレベルでの多岐にわたる改善イニシアチブを実践することも含まれます。

海洋のSBTsの達成は決して容易ではありません。しかし、目標達成への挑戦を通じて、企業は新たなビジネスチャンスや競争力を獲得し、企業価値の向上に繋がるはずです。海洋のSBTsを通じた企業の積極的な行動変革こそが、持続可能な海洋利用の実現に向けた大きな推進力となることが期待されます。

以上

## 編集・発行

### KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン

sustainable-value@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

KPMG サステナブルバリューサービス・ジャパンは、持続可能な社会の実現に貢献し、企業の中長期的な価値向上の実現につながる施策や取組みを多方面かつ包括的に支援するためにKPMGジャパン内に組成された組織であり、あずさ監査法人、KPMG あずさサステナビリティ、KPMG コンサルティング、KPMG FAS のプロフェッショナルで構成されています。